

平成27年第11回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成27年12月9日（水） 午後2時46分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
井上 久志理事，高井 章副学長，平田 哲副学長，渡部 剛教授，
原渕 保明教授，升田 由美子教授，林 要喜知教授，鈴木 裕教授，
千石 一雄教授，岡田 洋子教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，
千葉 茂教授，久保 進事務局長

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，萩総務部長，小出教務部長，
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，綿谷会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成27年第10回（平成27年11月11日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 名誉教授の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1-1～2に基づき説明があり，投票の結果，名誉教授称号授与規程第2条の規程により，前教授に名誉教授の称号を付与することが決定された。

2. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1.（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について，学長から報告があった。）

（1）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

（2）病院助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料6（事前配付資料4）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり病院助教候補者の選考について了承された。

3. 一般教育（社会学担当）講師候補者の採用方針等について

本件について，学長から発議があり次のとおり説明があった。

①11月24日に開催された大学運営会議において，一般教育（社会学担当）の

講師選考について審議し、教授定数を有しない学科目の講師候補者の選考は、教授選考の同様の取扱いとなり、「公募によらないで選考を行う」方針が了承されたこと。

②講師候補者として推薦されたこと。

③「公募によらないで選考を行う」ことになった理由は、医学科2015カリキュラムの「医療社会学」を新たに設置したが、専任教員が決まっていないこと。

④新カリキュラムは国際基準に対応するものであり、医療社会学については、幅広い領域の知識が必要であり、研究者も少ないことなどから、公募しても本学が求める方の採用は困難であると判断し、藤尾副学長に関係機関への声掛けを依頼したこと。

次いで、藤尾副学長から経緯について説明があった。引き続き、学長から資料1に基づき同氏の略歴について説明があり、審議の結果、資料のとおり採用方針及び講師候補者について了承された。

なお、選考協議会において意向聴取を行い、その結果を踏まえ、教育研究評議会で審議する旨学長から付言があった。

4. 経営協議会学外委員の選考について

本件について、学長から発議があり、経営協議会の学外委員については2-1~2に基づき平成27年9月9日開催の本評議会で承認されているが、誠信法律事務所 高橋 剛 弁護士から都合により、辞任したい旨の申し出があったこと、後任には資料2-3のとおり房川 樹芳（ふさがわ きよし）弁護士にお願いしたいことの説明があり、意見交換の結果、資料のとおり房川 樹芳（ふさがわ きよし）氏に委員をお願いすることが了承された。

また、学長から、学内の委員について、経営協議会規程第3条第1項第2号の「学長が指名する理事」としては、入試及び連携教養教育担当の藤尾理事を指名していたが、11月1日付けで井上財務担当理事が就任したことから、同日付けで藤尾理事から井上理事へ指名変更したことの報告があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料6のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2(1)に先立って行われた。)

(2) 国立大学法人旭川医科大学会計規程の一部改正等について

(3) 旭川医科大学授業料その他の費用に関する規程の一部改正について

(2)~(3)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成28年1月13日（水）14時45分から第二会議室において開催すること。